

奄美市総合計画

前期基本計画

第2部 重点プロジェクト

第1章／コンパクトシティ「ゆらうまち」名瀬
～居もーれ・Comeモーレ・遊ていもーれ～

第2章／住みよい うるおい チャレンジ住用

第3章／シマの歴史と文化がかおるまち 笠利

第4章／農業・農村活性化プロジェクト

第5章／アイランドセラピー【癒すシマ】プロジェクト

第6章／地域情報力UPによる産業振興プロジェクト

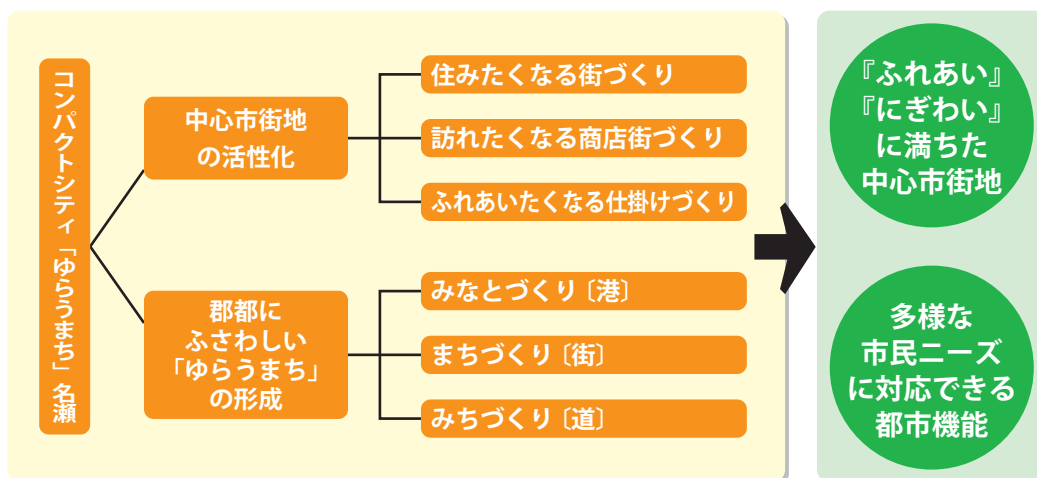
第7章／「子は地域（シマ）の宝」プロジェクト

第8章／世界自然遺産登録を目指して

第1章 コンパクトシティ「ゆらうまち」名瀬

♪居もーれ・Comeモーレ・遊ていもーれ♪※1

《施策の体系》



第1節 中心市街地の活性化

目 標

中心市街地では、中心市街地活性化基本計画の理念のもと、「ゆとりとふれあいがあり、利便性の高い安全で安心な暮らしの創出」、「にぎわいと回遊性・質の高い商業空間の形成」、「奄美らしさの創出・誇りと愛着のあるまちづくり」を促進し、にぎわいに満ちた中心市街地の形成を目指します。

【取り組み内容】

(1)住みたくなる街づくり “居（い）も～れ”

○中心市街地では、多様な都市機能が集積した利便性の高い立地条件を活かし、快適で質の高い居住空間の整備を推進し、居住人口の増加に努めます。

主な事業

- ① 末広・港土地区画整理事業
- ② 中心市街地共同住宅整備促進事業
- ③ 道路修景整備事業
- ④ 街区公園整備事業

(2)訪れたくなる商店街づくり “Come（かん）モーレ”

○中心商店街の活性化へ向けた2核1モール※2構想の実現のために、商業施設の再編及びまちなか交流拠点施設の整備を推進し、にぎわいのある商業空間の形成に努めます。

○商工会議所や商店街等が連携し、商業機能の再生に向けた組織体制の強化や取組

※1【居もーれ・Comeモーレ・遊ていもーれ】奄美の方言「いもーれ（いらっしやい）・かんもーれ（こちらへいらっしやい）・ゆていもーれ（よつてらっしやい）」を基にした造語。

※2【2核（コア）1モール】2つの核（コア：拠点となる施設・場所）とこれをつなぐ回廊商店街のこと。

みの充実を図り、個性あるきめ細かなサービスの提供を行うなど、付加価値の高い魅力ある商店街づくりを促進します。

主な事業

- ① 末広・港土地区画整理事業（再掲）
- ② まちなか観光交流拠点施設整備事業
- ③ 商店街環境整備事業
- ④ 地域生活基盤施設（情報板等）整備事業
- ⑤ 商店街活性化・魅力アップ支援事業
- ⑥ まちづくり活動支援事業

(3)ふれあいたくなる仕掛けづくり “遊(ゆ)ていも〜れ”

○多くの市民や観光客が来街・交流し、ふれあえる空間を創出するため、奄美らしい個性的な景観や拠点となる交流施設の整備を推進するとともに、シマ唄・八月踊り等の伝統文化を実感できる奄美らしさを演出し、訪れたい街づくりを促進します。

○地域住民やNPO※1及び地元企業等との連携・協力を強化し、市民全体で中心市街地の活性化に取り組む体制づくりに心がけ、自分たちの街に誇りと愛着を持てるまちづくりを促進します。

主な事業

- ① 道路修景整備事業（再掲）
- ② まちなか観光交流拠点施設整備事業（再掲）
- ③ 商店街環境整備事業（再掲）
- ④ 永田橋・末広市場再生事業
- ⑤ 商店街活性化・魅力アップ支援事業（再掲）
- ⑥ まちづくり活動支援事業（再掲）



第2部 重点プロジェクト

第2節 郡都にふさわしい「ゆらうまち」の形成

目 標

みなとづくり・まちづくり・みちづくりを一体的に推進し、「みなとまち名瀬」の顔として、将来を見据えた奄美群島の郡都にふさわしい総合的なまちづくりに取り組み、多様な生活ニーズに対応できる、市民の誰もが暮らしやすい利用しやすい「ゆらうまち」名瀬の実現を目指します。

【取組み内容】

(1)みなとづくり〔港〕

○名瀬港本港地区（マリンタウン地区）では、岸壁耐震や防災拠点となる緑地の整備を促進するとともに、中心市街地の整備と連携した都市機能用地を確保し、中心市街地を補完した広域的なみなとまちづくりを推進します。

主な事業

- ① 名瀬港改修事業（県事業）
- ② 名瀬港本港地区（マリンタウン地区）整備事業（市開発公社）

(2)まちづくり〔街〕

○中心市街地では、既存の基盤を活用しつつ時代に対応した効果的な都市基盤整備や様々な機能の更新・充実に努めるとともに、バリアフリー※1やユニバーサルデザイン※2に配慮した取組みを推進し、居住者や来街者などすべての人々にとって利便性の高いまちづくりを推進します。

主な事業

- ① 末広・港土地区画整理事業（再掲）
- ② 道路修景整備事業（再掲）
- ③ 街区公園整備事業（再掲）
- ④ 中心市街地共同住宅整備促進事業（再掲）
- ⑤ まちなか観光交流拠点施設整備事業（再掲）
- ⑥ 公共交通利用促進事業

(3)みちづくり〔道〕

○奄美本島内の広域的な交通ネットワークの強化を図り、周辺町村との人流・物流の拡大や災害時にも対応できる道づくりを推進するため、幹線道路の整備を促進します。

※1
P.35
「バリアフリー」参照。

※2
P.60
「ユニバーサルデザイン」参照。

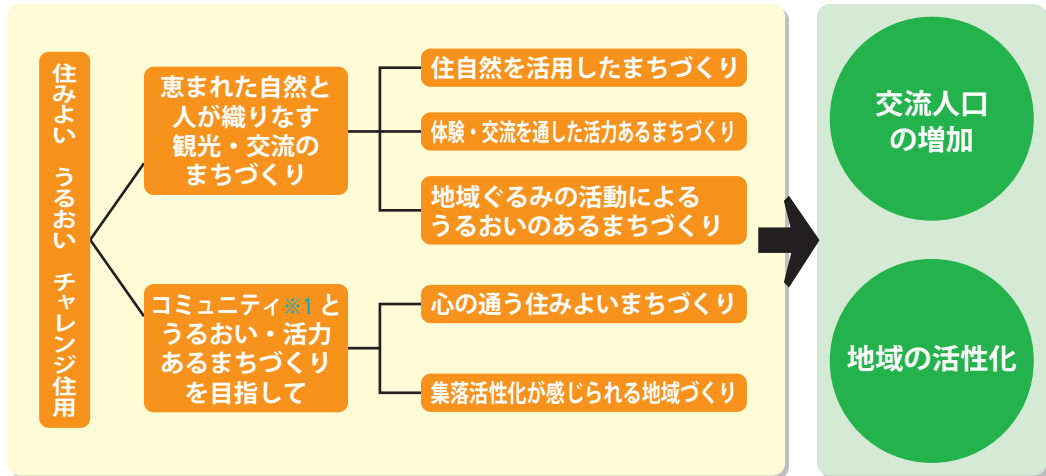
主な事業

- ① 国道58号おがみ山バイパス整備事業（県事業）
- ② （仮称）三儀山バイパス整備事業
- ③ （仮称）有良・大熊バイパス整備事業



第2章 住みよい うるおい チャレンジ住用

《施策の体系》



第1節 恵まれた自然と人が織りなす観光・交流のまちづくり

目 標

住用地域には、緑豊かなマングローブ原生林や穏やかな内海公園のほか、アマミノクロウサギやリュウキュウアユ等、世界に誇れる希少な動植物が生息しています。その豊富な自然環境が世界自然遺産登録の実現に向けた重要な役割を担っております。この魅力ある自然を観光資源として活かしつつ、人と人との行き交う拠点となる、「恵まれた自然と人が織りなす観光・交流のまちづくり」にチャレンジします。

【取り組み内容】

(1)自然を活用したまちづくり

- 内海周辺の自然やマングローブの森をはじめ、住用の地域資源を活用した自然体験型観光のプログラムを整備し、交流人口の増加を図ります。
- 世界自然遺産登録を目指し、生物多様性や希少動植物の生息する地域特性を活かした地域づくりに努めます。

主な事業

- ① 内海周辺整備事業
- ② マングローブパーク整備事業
- ③ 住用景勝地整備事業

(2)体験・交流を通した活力あるまちづくり

- 奄美大島本島内の拠点施設や、主要施設とのネットワーク化を図り交流人口の拡大に努めます。

- 新たな体験プログラムの開発により、修学旅行等やスポーツ合宿誘致に向け、観光基盤の整備を進めながら新たな観光ルートづくりを図ります。
- 地域ブランドを活用した着地型観光メニューを企画し、地域の連携を強化することにより体験・交流人口の増加を図ります。

主な事業

- ① 地域間交流施設整備事業
- ② 着地型観光メニューの構築
- ③ 紡ぐきよらの郷（シマ）づくり事業

(3)地域ぐるみの活動によるうるおいのあるまちづくり

- 地域の人々がもてなしの心による観光案内ができるよう人材育成を図り、より深く温かみのある独自性の強い観光メニューの創出を目指します。
- 人的交流機会を活性化させ、各種団体（集落会・青年団・婦人会等）の人材育成を図り、広く住用をアピールするために情報発信を行い、観光客のリピーター化に向けた体制づくりに努めます。

主な事業

- ① 住用着地型観光ガイド育成事業
- ② 情報戦略機能の体制づくり



第2節 コミュニティ※1とうるおい・活力あるまちづくりをめざして 目 標

快適な生活環境とうるおいのあるまちづくりにより、住民の活力や安らぎ、豊かな創造力を育み、「若者にとって魅力があり、住民がうるおいやゆとりの感じられる、活力あるまちづくり」にチャレンジします。

【取組み内容】

(1)心の通う住みよいまちづくり

- 住民が地域への愛着をもち、生活にうるおいを感じながら暮らせるまち、住み続けたいまちを目指すと共に、U I ターン者の定住促進対策や、各種行事や事業等への住民参加を促進します。

主な事業

- ① 定住促進住宅整備事業
- ② 地域づくりのリーダー育成事業

(2)集落活性化が感じられる地域づくり

- 住民自治の意識を高め、多様で豊かな地域活動を推進し、「一集落1ブランド」などと連携した地域の「宝」を核とした活性化に努めます。
- 嘱託員を中心とした住民のまちづくりへの理解と協力体制を構築し、集落間の連携による地域の活性化を促進します。

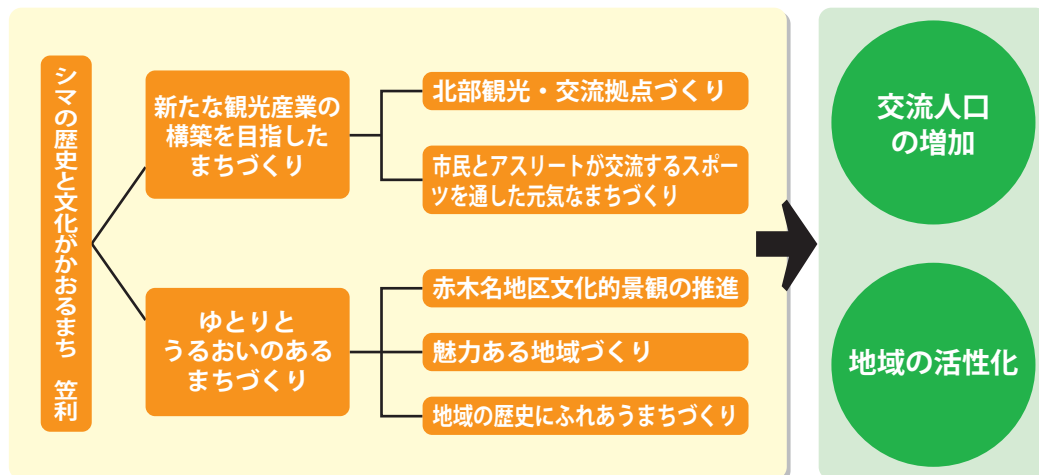
主な事業

- ① 一集落1ブランド事業の推進
- ② 嘱託員制度との連携促進



第3章 シマの歴史と文化がかおるまち 笠利

《施策の体系》



第1節 新たな観光産業の構築を目指したまちづくり

目 標

奄美の「空の玄関口」である有利性を活かし、笠利地域の自然・風土・文化・食を伝える「観る・触れる・体験できる」観光ルートを確認するため、地域特有の「宝」を活かした観光産業の構築を目指し、通過型観光から体験型・滞在型観光ルートの確立を目指します。

【取組み内容】

(1) 北部観光・交流拠点づくり

- 集客的な拠点となるあやまる園地を活用した回遊性のある拠点づくりを目指し、島内外からの来訪者と地元とのふれあいの場を創出することにより、交流人口の増加を図ります。
- 一集落1ブランド（食、踊り、歴史的建物）や、地域の「宝」である八月踊り・シマ唄をはじめとするシマの文化や農業体験・漁業体験を通した新たな体験型観光ルートの構築を目指します。

主な事業

- ① あやまる公園整備事業
- ② 観光施設改修事業
- ③ 旧奄美空港跡地活用計画の促進（県有地）
- ④ 紡ぐきよらの郷（シマ）づくり事業
- ⑤ （仮称）歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト

第2部 重点プロジェクト

(2)市民とアスリートが交流するスポーツを通した元気なまちづくり

- 太陽が丘総合運動公園を市民とアスリートのふれあいの場として活用することにより、地域住民の健康増進や子供たちの活動の場の充実を図ります。
- 自然との共生を図るスポーツイベントを展開し、スポーツ観光・交流の構築を目指します。

主な事業

- ① 太陽が丘総合運動公園改修事業
- ② スポーツイベント運営支援事業



第2節 ゆとりとうるおいのあるまちづくり

目 標

ゆとりとうるおいのあるまちづくりを目指し、赤木名地区をはじめとする地域の歴史ある文化的景観形成を図り住環境の整備に取り組みます。

さらに、魅力あるまちづくりを目指し、定住促進住宅の整備・充実を図り人口増大に努めます。

【取り組み内容】

(1)赤木名地区文化的景観の推進

- 赤木名地区の持つ歴史性や文化的景観などの良好な住環境を継承し、歴史のかおり漂う赤木名地区文化的景観の整備・保存・創出に取り組み、魅力ある形成実現を目指します。

主な事業

- ① 道路改築事業赤木名工区の促進（県事業）
- ② 街なみ環境整備事業
- ③ 文化的景観保存計画策定調査事業
- ④ 文化的景観保存計画策定委員会・住民説明会実施

(2)魅力ある地域づくり

- 民間空家住宅などの活用により、定住希望者の多様なニーズに対応した住環境の整備を行い、若者が住みたくなる環境づくりを推進し、地域コミュニティ※1の活性化を図ります。
- 駐在員を中心とした住民自治の意識の向上を図り、住民参画のまちづくりに取り組み、地域の振興・活性化を推進します。

主な事業

- ① 定住促進住宅整備事業
- ② 駐在員制度との連携促進

(3)地域の歴史にふれあうまちづくり

- 地域における各種伝統行事や伝承文化、国指定史跡「赤木名城」や地域内に存在する豊富な文化資源の有効活用に努め、歴史的景観を活かした居住環境と歩きたくなる観光地とした特色あるまちづくりを推進します。

主な事業

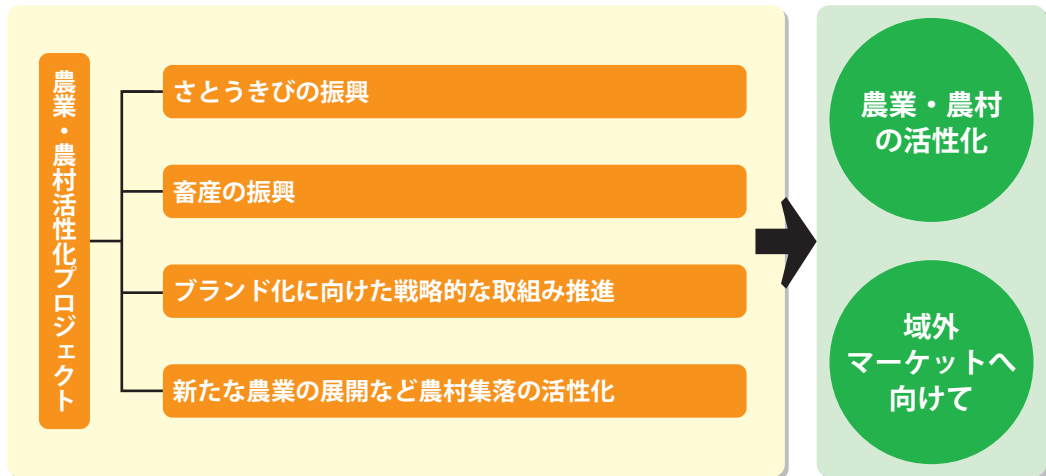
- ① 伝統的集落遺産調査事業



赤木名仮屋跡の石垣

第4章 農業・農村活性化プロジェクト

《施策の体系》



目 標

亜熱帯海洋性気候のもと温暖な自然条件など本市の特性を活かした農業を推進するとともに、農業を取り巻く環境に十分対応しうる産地づくりと、農家育成に努め生産額の増加を図ります。

【取組み内容】

(1) さとうきびの振興

- 品目別経営安定対策※1に対応するため、増産プロジェクトに基づき春植えや株出し面積等の拡大を図るとともに、機械化一貫体系及び受託作業の推進を図ります。
- 名瀬地区・笠利地区のたい肥センター統合に伴い、安価な「キビ専用堆肥」の製造と併せ利用推進を図り、単位収量の増大と品質向上を図ります。
- 地域農業集団・農業生産組織の育成強化と併せ、認定農業者※2など担い手の育成・確保、農地の流動化、耕作放棄地※3の解消等を推進します。

主な事業

- ① 品目別経営安定事業
- ② 優良種苗供給確保事業
- ③ 病虫害防除事業
- ④ 春植早期植付助成事業
- ⑤ 土づくり支援事業
- ⑥ 単収向上対策支援事業

(2) 畜産の振興

- 肉用繁殖牛の増頭、優良雌牛への更新並びに子牛の商品化向上を促進します。

※1【品目別経営安定対策】
P 40 参照。

※2【認定農業者】
P 39 参照。

※3【耕作放棄地】
P 39 参照。

- 自給飼料生産確保を図るため、草地の有効活用と併せ農地集積に対する支援を強化します。
- 家畜疾病の発生とまん延を防止するため、家畜衛生及び防疫体制の強化を図ります。

主な事業

- ① 肉用牛導入基金（県）
- ② 肉用牛導入貸付基金（市）

(3)ブランド化に向けた戦略的な取組みの推進

- タンカン等奄美産地のブランド化を推進するため、JAを中心とした広域的な集出荷共販体制を確立し、高性能選果施設の整備に努めます。
- 流通・販売に向けた戦略的な取組みを推進し、園芸ブランドマイスター制度やICT※1等を活用した、新たな流通経路開拓と併せ販路拡大に努めます。
- 栽培面積が増加傾向にあるカボチャやインゲン等の野菜を中心とした園芸作物の栽培技術の向上及び組織育成に努め、卸売市場の施設機能の強化を推進し、流通体制の整備を促進します。
- 農産物加工施設を整備し、規格外品等を利用した付加価値の高い農業生産を実現し、販売促進と併せ、農家所得の向上を図ります。
- 意欲ある新規就農者の確保・育成を図るため、農業後継者育成事業の継続実施及び新規就農者や認定農業者※2への農業用機械施設等の導入支援を推進します。
- 島外への奄美産農畜産物、加工品などの宣伝販売を促進するため、アンテナショップ※3や奄美出身者と連携した取組みを推進します。

主な事業

- ① 島外出荷販売戦略構築事業
- ② 奄美大島選果場整備事業
- ③ 奄美群島移動規制害虫特別防除事業
- ④ 重点品目生産拡大対策助成事業
- ⑤ 輸入野菜対抗対策助成事業
- ⑥ 農業・農村活性化推進施設等整備事業（南部対策事業）
- ⑦ 果樹園芸振興事業



(4)新たな農業の展開など農村集落の活性化

- 魅力的で個性あふれるむらづくりをめざして、共生・協働の農村（むら）づくり運動を推進し、農村集落の活性化や再生を図ります。
- 地域特有の伝統・文化等を活かし、グリーン・ツーリズム※1等、農村のライフスタイルを実感できる体験メニューの開発による都市と農村の交流を促進します。
- 「食」と「農」のつながりを身近に感じる農業体験など、農業への親しみと理解を深める活動を促進します。
- 農業者の経営能力向上を図るため、他分野との異業種交流を促進します。
- 地域の農林水産物や食文化への理解を促進するため、食育・地産地消を推進します。
- 「かごしまの伝統野菜」に登録されている品目を含め、各集落で昔から生産されている農産物の栽培を推進します。

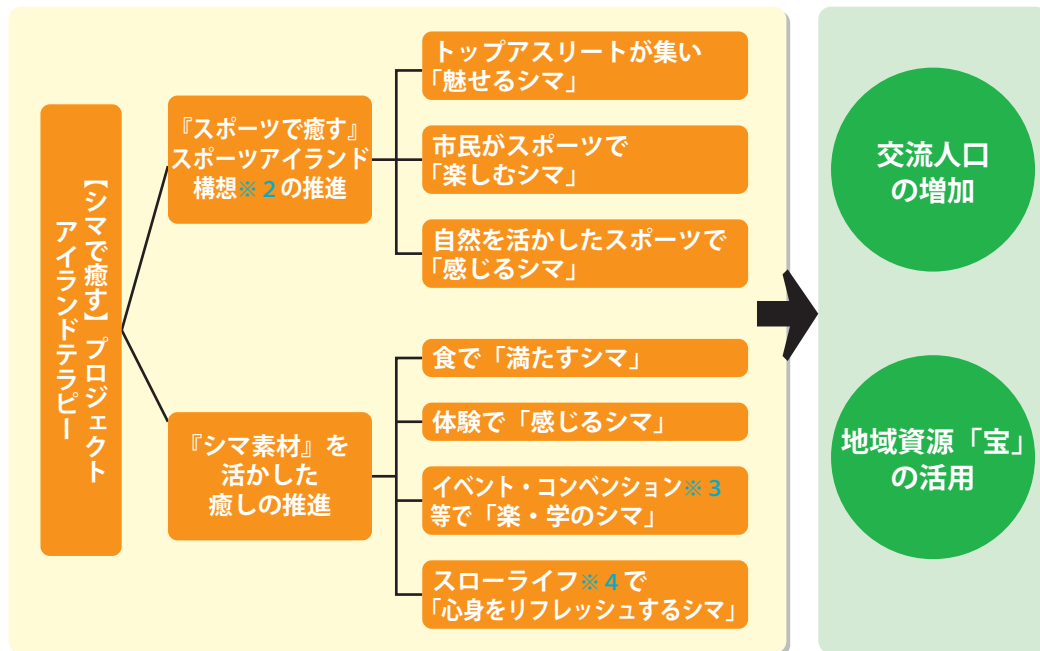
主な事業

- ① 農村集落活性化対策の推進
- ② グリーン・ツーリズムの促進
- ③ 市民農園等を活用した農業体験機会の拡大
- ④ 異業種交流の促進



第5章 アイランドセラピー※1【癒すシマ】プロジェクト

《施策の体系》



※1 【アイランドセラピー】
Ⅱ P 52 参照。
※2 【スポーツアイランド構想】
Ⅱ P 52 参照。

※3 【コンベンション】
Ⅱ P 77 参照。
※4 【スローライフ】
Ⅱ P 59 参照。

第1節 『スポーツで癒す』スポーツアイランド構想の推進

目 標

交流人口の拡大を図るため、スポーツアイランド構想に基づいた国内外のトップアスリートによるスポーツ合宿や大会の誘致、地理的特性を生かしたスポーツ等の普及に取り組んでまいります。

【取組み内容】

(1) トップアスリートが集い「魅せるシマ」

- トップアスリートの合宿・キャンプにより、青少年にスポーツの可能性と素晴らしさを提供し、スポーツ愛好心や競技力の向上を図ります。
- 名瀬・住用・笠利の地域特性等を生かし、施設の機能強化と受入れ体制の充実を図り、プロ・社会人から次世代を担う学生までの合宿受入れを推進し、各世代のトップアスリートが集うスポーツの島づくりに取組みます。

主な事業

- ① 運動公園施設の施設強化
- ② プロ野球キャンプ受入に伴う施設整備
- ③ 名瀬・住用・笠利の地域特性等を生かした施設整備及び合宿誘致

第2部 重点プロジェクト

(2)市民がスポーツで「楽しむシマ」

○市民が、それぞれのスタイルでスポーツや健康づくり活動ができる環境の整備に取り組めます。

主な事業

- ① 運動公園施設の施設強化
- ② 各種スポーツ教室の開催

(3)自然を生かしたスポーツで「感じるシマ」

○奄美のもつ魅力を体験する機会を創設するため、奄美の豊かな自然環境のなかで行われるスポーツ等の普及に取り組めます。

主な事業

- ① チャレンジサイクリング、ラフウォータースイム、ジャングルトレイル大会等の開催促進



第2節 『シマ素材』を活かした癒しの推進

目 標

古代より、奄美の生活に根付いていた自然、文化、芸能は、近年多様な地域資源である「宝」として、再認識され、その活用が図られてまいりました。今後も、これらを貴重な地域資源として保存・継承を図りながら、さまざまな角度から活用を検討し、新たな資源としての提供に努めてまいります。

【取り組み内容】

(1)食で「満たすシマ」

○健康・長寿のイメージをもつ癒しの食材・料理等を広く地域内外へ発信に取り組めます。

主な事業

- ① 「あまみ弁当」等地域認定食事業
- ② あまみ長寿食材お弁当コンテスト・レシピカード集の活用

(2)体験で「感じるシマ」

○シマの持つさまざまな素材を観光的な資源として活用し、奄美の魅力を余すことなく体験出来るよう体験・滞在型観光を推進します。

主な事業

- ① あまみシマ博覧会
- ② 本場奄美大島着付体験・紬ショーの実施

(3)イベント・コンベンション※1等で「楽・学のシマ」

○亜熱帯性海洋性気候の雰囲気を活かした野外等での各種イベントや、奄美を「知のフィールド」とした研究等の学会・コンベンションなどの開催を促進を図り、広く奄美を楽しむ、学べる場の提供に努めてまいります。

主な事業

- ① 大浜海浜公園関連イベント
- ② 大学・研究機関等連携事業

(4)スローライフ※2で「心身をリフレッシュするシマ」

○「タラソ奄美の竜宮」等既存の施設とトレーニングやスポーツ、健康づくりを一体的に組み合わせることにより心身のリフレッシュを図り、癒し効果の高い健康増進活動を推進する。

主な事業

- ① 市民や来島者のためのリフレッシュとパワーアッププログラムの提供
- ② タラソセラピー※3等専門家の養成促進



※1
P 77
参照。
【コンベンション】

※2
P 59
参照。
【スローライフ】

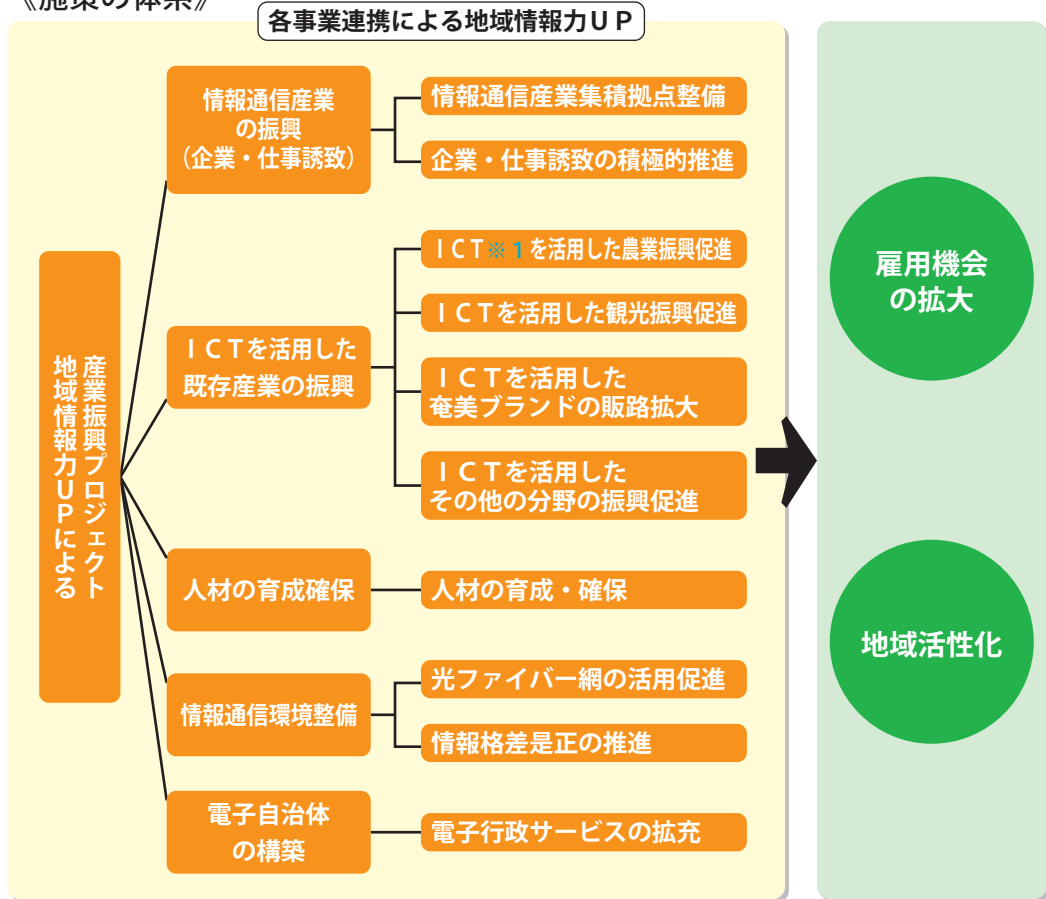
※3
P 38
参照。
【タラソセラピー】

第6章 地域情報力UPによる産業振興プロジェクト

※1【ICT】
PP41参照。

※2【インキュベート】
PP55参照。

《施策の体系》



第1節 情報通信産業の振興（企業・仕事誘致）

目 標

離島の不利性を克服する産業として期待される情報通信産業の振興を図るため、情報通信企業・技術者の拠点となる施設を整備することで、地元企業の育成及び企業・仕事誘致を推進し、雇用機会の拡大を図るとともに、労働力人口の島外流出を抑制し、地域情報力UPによる産業振興を目指します。

【取組み内容】

(1) 情報通信産業集積拠点整備

○情報通信企業・技術者の拠点となる施設（企業支援オフィス・起業化支援オフィス等）を整備し、入居企業間の連携、地元・島外企業を含めた企業間の連携を行うことで、企業・仕事誘致を積極的に推進します。

主な事業

- ① インキュベート※2施設整備事業

(2)企業・仕事誘致の積極的推進

- インキュベーター※1施設とインキュベーションマネージャーを一体的に配置し、入居企業間の連携や地元企業との連携強化を図ります。
- 首都圏を中心に企業・仕事誘致活動を展開する産業活性化推進員を引き続き配置し、島外企業と地元企業間の連携を強化することで、企業・仕事誘致を積極的に推進します。
- 情報通信産業拠点のインキュベーター施設整備や企業・仕事誘致の更なる取組みを推し進めるために、国・県・高等教育機関・民間と連携し、産学官一体となった推進体制等の構築に努めます。
- 企業立地等促進条例に基づく助成措置や企業立地基本計画に基づく補助事業等を活用することで、企業誘致を推進します。

主な事業

- ① インキュベーションマネージャー及び産業活性化推進員の積極的活用
- ② 奄美ICT※2協議会（仮称）構築支援
- ③ 企業誘致推進の活動強化



第2節 ICTを活用した既存産業の振興

目 標

ICTの有効活用を促進することで、産業全体における生産性・販路拡大の効率化及び住民サービス向上を図ることにより、地域情報力UPによる産業振興を実現します。

【取組み内容】

(1) ICTを活用した農業振興促進

- ICTを活用した農産物の生産管理・選果・流通体制等の効率化及び生産者・消費者・販売団体等の情報ネットワーク構築を促進します。
- 農地情報システムの有効活用等を推進します。

※1
ICT
P41
参照。

(2) ICT※1を活用した観光振興促進

- 観光情報発信機能の強化及び観光関連業者（ツアーリスト・宿泊・ガイド・観光施設等）の情報ネットワーク構築等による観光交流人口の増加を図ります。

主な事業

- ① ICTを活用した農業、観光、奄美ブランドの販路拡大
- ② ICTを活用したその他の分野（健康・医療・福祉・教育等）振興促進

(3) ICTを活用した奄美ブランドの販路拡大

- 生産者の顔が見えるトレーサビリティ※2を整備した本場奄美大島紬履歴システムの活用の促進、黒糖焼酎記念日イベント等を活用した全国向けの情報発信を行うためのシステム構築を促進します。
- 「あまみ弁当」等奄美市認定商品ホームページの活用やネットショッピングへの掲載紹介など、流通体制の構築を促進します。

主な事業

- ① ICTを活用した農業、観光、奄美ブランドの販路拡大（再掲）
- ② ICTを活用したその他の分野（健康・医療・福祉・教育等）振興促進（再掲）

(4) ICTを活用したその他の分野の振興促進

- 健康（健康相談・健診等）・医療（予防医療・遠隔医療等）・福祉（介護システムネットワーク等）・教育（遠隔教育等）等へのICT活用を促進します。

主な事業

- ① ICTを活用した農業、観光、奄美ブランドの販路拡大（再掲）
- ② ICTを活用したその他の分野（健康・医療・福祉・教育等）振興促進（再掲）

第3節 人材の育成・確保

目 標

地域情報力UPによる産業振興を実現するためには、情報通信産業振興を支える人材の育成・確保は重要な施策であり、企業・仕事誘致に備えた人材育成・確保の取組みを推進します。

【取組み内容】

(1) 人材の育成・確保

- 多様化するICT関連業務に対応するため、情報通信技術者育成に努めます。

※2
トレーサビリティ
P48
参照。

- 各種補助事業等の活用により、O J T ※1やO F F - J T ※2による人材育成研修等を促進することで、企業・仕事誘致に備えたI C T ※3企業の中核的存在となる情報通信技術者育成に努めます。
- 中小企業の経営安定化に寄与する情報通信技術者育成に努めます。

主な事業

- ① 情報通信技術者育成事業の推進
- ② 奄美市ICT人材育成センターの活用



第4節 情報通信環境整備

目 標

地域情報力UPによる産業振興を実現する上で、情報通信環境は産業振興及び電子自治体構築を支える必要不可欠なツールであることから、情報通信環境整備を推進します。

【取組み内容】

(1)光ファイバー網の活用推進

- 本市がこれまで整備した光ファイバー網を有効活用することで、情報通信産業の振興・I C Tを活用した産業振興及び電子自治体構築を推進します。

主な事業

- ① 光ファイバー網の活用推進

(2)情報格差是正の推進

- 本市がこれまで整備した光ファイバー網や国等の補助事業等を有効活用することにより、ブロードバンド・ゼロ地域※4解消等情報格差是正に向けた取組みを推進します。

主な事業

- ① 情報格差是正の推進

※1【O J T】
II P 55 参照。
※2【O F F - J T】
II P 55 参照。
※3【I C T】
II P 41 参照。

※4【ブロードバンド・ゼロ地域】
II A D S L、C A T V、F T T H、光ファイバーなどの高速なインターネット回線（おおむね1 M b p s以上の速度を持つ回線）が、利用できない地域のこと。

第2部 重点プロジェクト

第5節 電子自治体の構築

目 標

行政サービスを、より便利で、身近なものにするために「電子自治体」の取組みを進めます。

【取組み内容】

(1)電子行政サービスの拡充

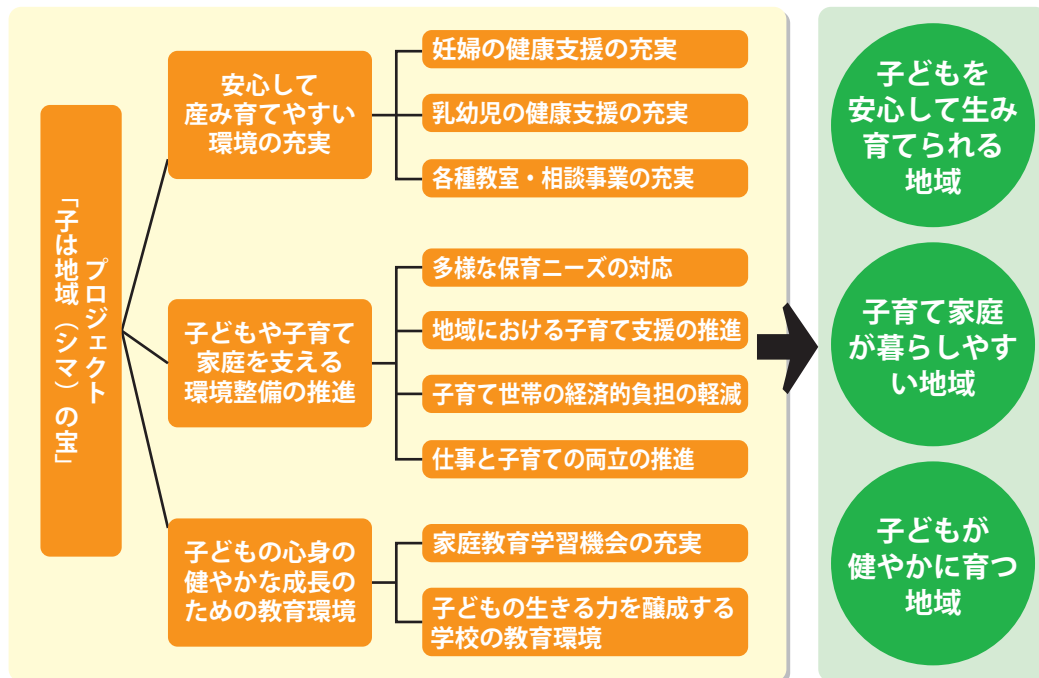
○インターネットを活用した電子申請・電子入札の充実及び行政手続きの省略や提出書類を最小限に減らす窓口の簡素化を進めます。

主な事業

- ① 電子申請・電子入札の拡充
- ② 内部事務の電子化推進

第7章 「子は地域（シマ）の宝」プロジェクト

《施策の体系》



第1節 安心して生み育てやすい環境の充実

目 標

母子保健はすべての親と子の健康とすこやかな成長の基盤となるものです。一人ひとりの子どもたちが健康に生まれ、健やかに生活するために、他の子育て支援施策や関係機関との連携をとりながら、妊娠中からの母と子の健康づくりを推進します。

【取組み内容】

(1)妊婦の健康支援の充実

- 妊婦の健康を確保するとともに不安を取り除き、より安全で安心な出産と健康な子どもの出生のため、妊婦健康診査を実施します。
- 妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と疾病・異常の早期発見や育児不安の軽減を図るため、妊産婦と出生児の家庭訪問を実施します。

主な事業

- ① 妊婦健診
- ② 妊産婦・新生児訪問指導

(2)乳幼児の健康支援の充実

- 乳幼児の発育・発達の確認と疾病の早期発見及び健やかな成長を見守り支援するため、健康診査や健康相談（生後4ヵ月・7ヵ月・1歳6ヵ月・3歳5ヵ月）を実施します。

第2部 重点プロジェクト

- 乳幼児の感染症予防対策として、定期的予防接種が適切に受けることができるよう、対象者への周知と医療機関との連携を図ります。
- 乳幼児期の歯の健康保持・増進を図るため、歯科検診・保健指導及びフッ素塗布を実施します。

主な事業

- ① 乳幼児健診
- ② 乳幼児訪問指導
- ③ 歯科保健事業
- ④ 予防接種

(3)各種教室・相談事業の充実

- 乳幼児健診や相談において発達に支援が必要な幼児と親に対し、関係機関と連携し、子育て相談や子育て教室を実施します。
- 親子が絵本を介してふれあう機会を促進するため、乳児健診時に赤ちゃん絵本をひらく時間の楽しさを体験してもらう「ブックスタート事業」を引き続き実施します。
- 子どもが食に関心をもち、食べる楽しさや大切さを感じることができるよう栄養教室や栄養相談を実施します。
- 乳幼児の家庭内における病気のケアや病院受診の目安、事故予防等に関する正しい知識の普及啓発や学習機会の提供に努めます。

主な事業

- ① 健康教育、相談事業の充実
- ② ブックスタート事業
- ③ 栄養教室、栄養相談、食育の推進
- ④ 各種健康診査等における事故防止の啓発・指導



第2節 子どもや子育て家庭を支える環境整備の推進

目 標

「子は地域（シマ）の宝」の考え方のもと、行政をはじめとして、市民・事業所・関係団体が一体となって、多様な生き方を支える就業環境の見直しなど、子育てに関するさまざまな不安や負担を軽減し、地域全体で子どもや子育て家庭を支える環境の整備に取り組みます。

【取組み内容】

(1)多様な保育ニーズへの対応

- 子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、保育所における延長保育、障害児保育、一時預かり保育、病（後）児保育等多様な保育の提供に努めます。
- 認可保育所のない地域の子育て支援を図るため、家庭的保育事業を実施します。
- 放課後における児童の安全な居場所の提供と健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の推進と活動内容の充実に努めます。

主な事業

- ① 特別保育（延長保育・障害児保育・一時預かり等）事業
- ② 病（後）児保育事業
- ③ 家庭的保育事業
- ④ 放課後児童健全育成事業

(2)地域における子育て支援の推進

- 地域における子育て支援の拠点づくりとして、子育て家庭が気軽に集まって相談や交流、子育てに関する情報提供を行う地域子育て支援センターの内容充実を図ります。
- きめ細やかな子育て支援を展開するため、子育てサークル等の活動支援と関係機関・団体等との連携強化に努めます。
- 保健、医療、福祉、教育等の子育て情報を一元化し、ホームページや情報誌等により効果的な子育て情報の提供に努めます。

主な事業

- ① 地域子育て支援センター事業
- ② 児童環境づくり基盤整備事業（児童館活動事業）
- ③ 子育て支援情報誌の発刊

(3)子育て世帯の経済的負担の軽減

- 多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、認可保育所、私立幼稚園における第3子以降の保育料を軽減します。

第2部 重点プロジェクト

○出産祝い金の支給や乳幼児医療費の全額助成を継続し、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めます。

主な事業

- ① 多子世帯保育料等軽減事業
- ② 出産祝い金支給事業
- ③ 乳幼児医療助成事業

(4)仕事と子育ての両立の推進

○子育てしながら働きやすい環境づくりを推進するため、事業所等に対し、育児休業制度等の普及啓発と取得促進に努めます。

○安心して子どもを生み育てる環境や支援体制の充実を図ります。

主な事業

- ① 就労における関係法の周知・啓発
- ② 男女の仕事と家庭・地域生活の両立支援
- ③ 休暇・給付制度の周知及び活用促進を図る情報提供
- ④ 男性の家事参加促進のための啓発



第3節 子どもの心身の健やかな成長のための教育環境

目 標

「行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域」を目指して、家庭教育に係る学習機会の拡充を図りながら子どもが心身共に豊かに成長し、将来にわたって自己形成ができる教育環境づくりに取り組みます。

【取組み内容】

(1)家庭教育学習機会の充実

○奄美市子ども会育成連絡協議会及び奄美市PTA連絡協議会、少年愛護センター、地域女性団体連絡協議会等を中心とした、家庭教育及び青少年健全育成のための活動を推進します。

○市内の保育所における子育て講座や保・幼・小・中学校における家庭教育学級の充実に努めます。

主な事業

- ① 保育所、幼稚園における子育て講座の推進
- ② 保・幼・小・中学校での家庭教育学級の学習内容の充実
- ③ 乳幼児健診における家庭教育学級の実施など、母子保健事業や各種団体との連携による家庭教育学級や成人教育の実施

(2)子どもの生きる力を醸成する学校の教育環境

- 「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」・「郷土を愛する心・異なる文化を尊重する心」を育む教育の充実に努めます。
- 地域の豊かな自然・伝統（伝承・産業・歴史）などの教育資源を積極的に取り入れ、ふるさと学習の充実に図ります。

主な事業

- ① 小学校5・6年生35人以下学級の推進事業（「あまみっ子」すくすくプラン）
- ② 特別支援教育支援員配置事業
- ③ 「あまみっ子」すこやかプログラム事業（＝自己肯定感や共感的な人間関係の構築を促す活動の実施）
- ④ スクールカウンセラー※1・スクールソーシャルワーカー※2配置事業
- ⑤ 「あまみっ子」ふるさと学習事業（郷土に関する学習）
- ⑥ ふるさと体験留学事業
- ⑦ ふるさと奄美塾体験事業
- ⑧ 中学生国際交流派遣事業
- ⑨ 青少年交流体験学習事業（長野県小川村・群馬県みなかみ町）
- ⑩ 一校一運動の推進

第8章 世界自然遺産登録を目指して

《施策の体系》



目 標

奄美群島は、大陸との関係において独特な地史を有し極めて多様で固有性の高い亜熱帯生態系やサンゴ礁生態系を有している点、また、優れた陸上・海中景観や絶滅危惧種の生息地となっている点において学術的に評価が高い地域です。

他の地域にない優れた自然環境に恵まれており、このかけがえのない恵み豊かな自然環境を大切に保全・活用しながら、次の世代に確実に継承することが重要です。

世界自然遺産に登録されるためには、自然の価値が一定の基準を満たしていることに加え、その自然の資質を損なわないよう法律・制度に基づいた保護措置が必要なことから、国・県・関係市町村が連携して、世界自然遺産登録を目指した諸課題への取り組みを進めます。

【取り組み内容】

(1) 地域理解醸成への取組み

- 世界自然遺産登録への住民意識の醸成を図る広報活動や環境教育・環境学習を促進します。
- 希少野生動植物の保護活動のために、アマミノクロウサギのロードキル（交通事故による死亡）対策や希少野生植物の盗採対策など、保護活動に取り組みます。
- マングースやセイタカアワダチソウなどの駆除や新たな外来動植物の移入防止に努めます。

主な事業

- ① 自然遺産登録推進啓発活動
- ② 希少野生動植物保護啓発活動
- ③ 外来動植物移入防止啓発活動
- ④ マングース駆除事業（国事業）

- ⑤ 国立公園指定に向けた取り組み（国事業）
- ⑥ エコツーリズム※1推進地域人材育成事業（奄美群島広域事務組合事業）
- ⑦ エコツアーガイド育成推進事業（奄美群島広域事務組合事業）
- ⑧ 国立公園・世界自然遺産勉強会の開催
- ⑨ 奄美群島自然共生事業（県事業）
- ⑩ 犬、ねこ※2の遺棄防止ポスターの作成・配付

※1 【エコツーリズム】
Ⅱ P 53 参照。

※2 【ねこ】
Ⅱ P 68 参照。



世界自然遺産に向けた取り組み

※3 【フイヌ】
Ⅱ P 67 参照。

※4 【フネコ】
Ⅱ P 67 参照。

(2)生物多様性保全への取り組み

- 野生化したねこによる野生生物への被害等を防止するため、「奄美市ねこの適正飼養条例」を制定し、生活環境の向上や自然環境・生態系の保全に取り組みます。
- 生物多様性の保全を図るため、本島内市町村（1市2町2村）の連携を強化し、ノイヌ※3・フネコ※4やノヤギ対策を強化します。
- 奄美の美しい海・海岸線の景観保全とサンゴ礁・ウミガメなどの海洋性生物の保全対策に努めます。

主な事業

- ① ねこの登録等事務事業
- ② ノヤギ駆除事業・オニヒトデ駆除事業
- ③ 自然環境パトロール活動
- ④ 海岸漂着物地域対策事業

※1
P42
【バイオマス
参照。】



(3)自然環境保全への取組み

- 世界自然遺産登録を目指すうえでも身近な環境問題を見過ごさず、さらに、地球温暖化等の問題を身近な問題と捉えた地域活動を推進します。
- 地域特性を生かした新エネルギーや省エネルギー対策を推進し、資源循環型社会の構築に努めます。

主な事業

- ① 各種リサイクル支援事業の推進
- ② バイオマス※1エネルギー利活用による事業化検討
- ③ リサイクル思想の普及・啓発活動
- ④ ごみ減量化対策の推進